



様式第4号(第5条関係)

令和 2 年 8 月 3 1 日

一般廃棄物再生利用業指定証

有限会社 ヤマダ油脂
代表取締役 山田 博次 様

豊郷町長 伊藤 定 勉



豊郷町一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則第5条の規定により、次のとおり指定したことを証します。

指 定 年 月 日	令和 2 年 9 月 1 日
指 定 番 号	再生輸送 第 1 号
事業の範囲	事業の種類 再生輸送(積替え保管を 含む ・ 除く) 再生活用
	取り扱う一般廃棄物の種類 食品残さ
指定の有効期限	令和 4 年 3 月 3 1 日
指定の条件	毎年6月30日までに、その年の3月31日以前の1年間における一般廃棄物の再生輸送または再生活用に関し、当該一般廃棄物の種類ごとに、次に掲げる事項を記載した一般廃棄物再生利用業業務報告書(様式第11号)を町長に提出しなければならない。 (1) 住所および氏名(法人にあっては、主たる事務所の所在地ならびに名称および代表者の氏名) (2) 指定番号 (3) 一般廃棄物の排出者の氏名または名称および排出者ごとの受託量 (4) 再生輸送を行った場合は、輸送先ごとの再生輸送量 (5) 再生活用を行った場合は、再生活用方法ごとの再生活用量